

聖火リレーによる佐多岬ロードパーク交通規制のお知らせ (佐多岬ロードパーク及びエントランス・北緯31度線広場駐車場)

東京2020オリンピック聖火リレーが、北緯31度線展望広場から佐多岬展望台までのルートで、4月27日(火曜日)13時から13時44分頃まで実施されます。

東京2020オリンピック聖火リレーの開催に伴い、
4月26日(月曜日)20時～4月27日(火曜日)14時30分頃までは、佐多岬ロードパーク第2駐車場から先は、人も車も通れません
(緊急車両及び大会関係車両を除く。)

但し、

4月27日(火曜日)8時～12時00分までは、
第2駐車場から佐多岬観光及び聖火リレー観覧の方を対象とした無料のシャトルバスを運行し、シャトルバス利用に限り入場可能です。

- 警備の安全面からシャトルバス利用の方は、手荷物検査を第2駐車場で実施させていただきます。
- 聖火リレー観覧については人数の制限があります。(先着順)
- 東京2020オリンピック聖火リレー走行のため佐多岬エントランス及び北緯31度線広場は、駐車禁止(車両・バイク・自転車)になります。第2駐車場以降は、佐多岬ロードパーク(町道佐多岬公園線)においても駐車禁止です。
- 12時以降は佐多岬遊歩道の利用につきまして、警備の安全面から、関係者(ランナー、演出者及びその関係者、マスメディア、スタッフ)のみに規制します。
- 交通規制のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
(交通規制については、聖火リレー終了後、佐多岬エントランスの状況により、解除します。)

